

鉏路市中央図書館 自動販売機設置事業者募集要項

鉏路市中央図書館では、自動販売機を設置する事業者の公募を次のとおり行いますので、参加希望の事業者は内容を承諾した上でご提案下さい。

1 目的

鉏路市中央図書館を利用される方の利便性向上を図るため自動販売機を設置します。

2 参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができます。

- (1) 成年被後見人および被保佐人でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人にあっては、鉏路市内又は鉏路町内に本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあっては鉏路市内又は鉏路町内で継続して1年以上事業を営んでいること。
- (4) 自動販売機の設置業務において自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。

3 自動販売機設置料等に関すること

(1) 目的外使用料

自動販売機設置に伴う鉏路市行政財産の目的外使用申請は、鉏路市民文化振興財団が鉏路市に申請し、使用料を支払うものとします。

(2) 電気料金

自動販売機設置に伴う電気料金は、鉏路市民文化振興財団が鉏路市からの請求を受けて支払うものとします。

(3) 電気メーターの設置

事業者は、自動販売機設置に伴う電気使用量の計量のため、指定する場所に電気メーターを設置して下さい。

(4) 売上手数料

事業者は、鉏路市中央図書館において、契約期間中は、月ごとに当該自動販売機の総売上に提案した率を乗じて算定した金額を鉏路市民文化振興財団に支払うものとします。

(5) 販売価格

自動販売機で販売する商品は、一般市場価格と同額とします。

4 提案に付する事項

- (1) 釧路市中央図書館に自動販売機を設置するための「売上手数料」
- (2) 設置場所及び設置台数

設置場所：釧路市中央図書館 7階ラウンジ（釧路市北大通 10 丁目 2-1）

| No. | 自販機の種類 | 台数 | 専有面積 |
|-----|-----------------|-----|-------------------|
| 1 | コーヒー専用カップ式自動販売機 | 1 台 | W1100mm×D800mm 以内 |
| 2 | 缶、ペットボトル混合自動販売機 | 1 台 | W1100mm×D800mm 以内 |

- (3) 自動販売機設置完了時期 平成 30 年 2 月 17 日（土）まで
- (4) 自動販売機のカラー
No.1 のコーヒー専用カップ式自動販売機は黒色系とし、No.2 の缶、ペットボトル混合自動販売機は白色系とします。
- (5) 契約期間 平成 30 年 2 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
- (6) 使用済み容器の回収
設置する自動販売機付近に回収ボックスを必要数設置し、設置者の責任で適切に回収、リサイクルして下さい。
- (7) 費用負担
自動販売機の設置、維持管理、撤去及び電気メーター設置に係る費用は、設置者において負担して下さい。

5 申込手続き

- (1) 受付期間等
受付期間は、平成 30 年 1 月 10 日（水）から平成 30 年 1 月 16 日（火）までとします。受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとします。
- (2) 提出方法
持参により直接提出して下さい。
- (3) 提出先
釧路市中央図書館（7 階事務室）
〒085-0015 釧路市北大通 10 丁目 2-1

6 設置候補者の選定

- (1) 釧路市民文化振興財団内に自動販売機設置選定委員会を設置し、事業者より提案のあった事項について協議し選定します。
- (2) 設置候補者の選定にあたっては、内容点及び価格点の合計点数（以下「総得点」という。）の最も高い者とします。

総得点＝内容点＋価格点

- ① 内容点：災害時における災害支援や環境への配慮などについて評価します。
- ② 価格点：提案された売上手数料の率に基づき算定します。

| 区 分 | 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
|-------|--------|----------------------------|-----|
| 内容点 | 災害支援 | 災害時における飲料水提供など | 20 |
| | 利便性 | 現金利用以外の対応など | 20 |
| | 環境への配慮 | 節電対策、リサイクルなど環境への配慮 | 20 |
| | 内容点 計 | | 60 |
| 価格点 | 売上手数料 | 提案された売上手数料の率に基づき算定(70点×2台) | 140 |
| 総 得 点 | | | 200 |

- (6) 総得点の最も高い2者以上の場合は、当該応募者立会いのもと、抽選によって決定します。
- (7) 設置候補者を選定したときは、応募者に速やかに通知します。

7 その他

申込のために提出された書類等に記載された情報は、この募集事務にのみ使用します。設置候補者の選定において、「2 参加資格要件」に規定する資格を有しない方の提案書及びこの要項に定める募集に関する条件に違反した提案書の提出は、無効とします。

8 お問い合わせ

(1) 募集に関するお問合せ

一般財団法人釧路市民文化振興財団 担当：高橋、管野

(釧路市北大通 10 丁目 2-1 釧路市中央図書館内)

電 話 0 1 5 4 - 6 4 - 1 7 4 0

ファクス 0 1 5 4 - 6 4 - 1 7 4 1

提 案 書

平成 30 年 月 日

(一財) 釧路市民文化振興財団理事長 様

住 所 (法人にあつては、事務所または
営業所等のサービス拠点の所在地)

氏 名 (法人にあつては、その名称及び
代表者の氏名) 印

電話番号

釧路市中央図書館に設置する飲料水自動販売機について、募集要項の内容を承諾し、次のとおり提案いたします。

件 名：釧路市中央図書館に設置する自動販売機の提案

| 提 案 内 容 | |
|---------------------|---------------|
| 1 災害支援について | |
| 2 利便性について | |
| 3 環境への配慮について | |
| 4 売上手数料について | |
| (1) コーヒー専用カップ式自動販売機 | 売上金額の _____ % |
| (2) 缶、ペットボトル混合自動販売機 | 売上金額の _____ % |

※設置予定の自動販売機のパンフレット等を添付して下さい。

釧路市中央図書館 自動販売機設置位置図

設置場所：7階 ラウンジ

設置台数：2台

